

**広報**  
**笑**  
**顔**

スマイル  
2024.10.21 No.219

**改修工事に伴う「安平町物産館」の臨時休業期間について**

広報あびら10月号でお知らせした「安平町物産館」の臨時休業期間が確定しましたのでお知らせします。ご不便をおかけしますが、ご理解いただくとお願いいたします。

**休業期間**

10月28日(月)～11月5日(火)  
※期間中は、JRの乗車券や特産品の販売を休止しますのでご注意ください。

※トイレは休業期間中もご利用いただけます。

※JRをご利用の際は、乗車時に整理券を受け取り、降車時に運賃をお支払いください。

**問合せ**

商工観光課商工観光労働グループ  
☎7083

**札幌学院大学公認心理師による巡回児童相談**

お子さんの発達の中で気になることや困ったことなど、発達全般の相談を希望される方は期限までにお申し込みください。

**日程**

12月20日(金)

**申込期限**

11月8日(金)

※実施場所は利用される方々の居住地区などを考慮し、決定します。

**申込先・問合せ**

健康福祉課福祉グループ  
☎7071

**地域サロンあんを開催します**

**日時**

11月11日(月)  
12時～15時

目次

お知らせ	1～8
公営住宅入居者募集	9
生涯学習だより「きらり」	10～13
地域安全ニュース	14

**場所**

ふれあいセンターいぶき  
※会場は手指消毒、換気など感染症の対策をしています。  
※当日、マスク着用でお願いします。

※お茶、コーヒー、お楽しみ  
甘味をご用意(参加費無料、昼食持参OKです)。

※安平町地域支え合い活動推進事業交付金、社会福祉協議会助成金を受け運営しています。

**問合せ**

地域サロンあん(代表・佐々木)  
☎3706

**安平町はなまるの会を開催します**

安平町はなまるの会を毎月第2月曜日、第4月曜日に開催しています。

老若男女問わず参加が可能です。

です。皆様のご参加をお待ちしています。

**日時**

11月11日(月)、25日(月)  
10時～12時

**場所**

青葉会館

**内容**

かご作りや小物作り、絵画、歌唱、手話  
※会場は手指消毒、換気など感染症の対策をしています。  
※当日はマスク着用でお願いします。

※お茶、コーヒー、お楽しみ  
甘味をご用意(参加費無料、昼食持参OKです)。

※安平町地域支え合い活動推進事業交付金を受け運営しています。

**問合せ**

安平町はなまるの会(代表・成田)  
☎2568(自宅)または  
☎090-7054-7122(携帯)

**「オレンジカフェ」を開催します**

認知症の方や家族、知人、介護福祉医療職、その他認知症について気になることがあ

る方が集まって交流を楽しめる場として開催しています。気軽にご参加ください。

**【早来会場】**

**日時**

11月14日(木)  
13時～14時30分

**場所**

ふれあい交流館(みなくる) 多目的活動室

**【追分会场】**

11月21日(木)  
13時～14時30分

**場所**

ぬくもりセンター 多目的情報ホール

**内容**

認知症に関するミニ講演会や相談会、ミニゲームなど  
※参加費無料。お茶やお菓子をご用意します。

※参加者にはポイントあびら50ポイントを付与します。  
※当日はマスク着用をお願いします。

**問合せ**

安平町認知症サポーターの会(代表・中田)  
☎4646

## 令和6年度 町政懇談会を開催します

町政懇談会は、まちづくり基本条例の理念に基づいて町民の皆様からの意見を聴き、地域の課題や将来像などについて行政と町民が共通理解を図ることにより、町民が主体となったまちづくりを実現すべく、昨年は町内2地区の会場にて開催しました。

今年度も、新たな参加者層の掘り起こし、意見交換の機会が少ない方々との場の創出、特に女性の声を聴く機会の創出という観点で、各自治会や町内会などに参加案内を行い、気軽な雰囲気の中で設定したテーマやまちづくりに関する意見交換などを行うことを目的として開催します。

また、町民の方々も今までどおり自由に参加可能です。多くの方に参加いただき、活発な意見交換を行いたいと考えています。申し込みは不要ですので、ご都合の良い会場にお越しください。

なお、開催日に都合が合わない場合でも、町長との懇談や意見交換を希望する団体（自治会や町内会を含む。5名以上の参加があること）からの開催要望がある場合、別途懇談会を行いますのでお問い合わせください。

**日時・場所** 10月29日(火) 18時30分～ 早来学園 1階 中アリーナ  
11月5日(火) 18時30分～ 追分公民館 2階 中ホール

**テーマ(予定)** ①子育て、教育 ②人づくり、コミュニティ ③経済、産業、行財政運営  
④健康、福祉 ⑤生活環境、生活基盤

**問合せ** 政策推進課政策推進グループ ☎ 22751

## 空家無料相談会の開催について

「空家を相続したけど、何をしたらいいのか」「空家を解体する場合、費用はどのくらいかかるのか」など、空家のことで困っていることはありませんか。維持管理、相続問題、解体、売却、税金などについて、専門家が無料で相談に応じます。

**日時** 11月16日(土) 11時～17時(申込順)

**場所** 総合庁舎(早来)、札幌会場(札幌市北区北10条西3丁目13番地 NKエルムビル3F)

**対象者** 安平町内にある空家の所有者、管理者の方または空家を相続される見込みのある方

**定員** 12組

**申込方法** 住所、氏名、電話番号、参加場所および開催時間(11時～17時)内で都合が悪い時間帯を電話かメールにてご連絡ください。

**申込期限** 11月1日(金)

**申込先・問合せ** 税務住民課生活環境グループ ☎ 2940

メール k-hozen@town.abira.lg.jp

## 令和6年度 100歳の方に お祝い状と記念品を贈呈しました

「令和6年度百歳高齢者表彰」として、今年度中に100歳になられる3名の方に、内閣総理大臣からのお祝い状と記念品が贈呈されました。この度の受賞、誠にありがとうございます。

**【受賞者】** 大迫 光子さん(追分若草)、阿部 エネさん(追分若草)、本間 静士さん(遠浅)

# 令和6年度 新型コロナウイルスワクチン 予防接種料金の助成について

新型コロナウイルス感染症がB類疾病に承認されたことに伴い、定期予防接種化となることが国より発表され、今年度の予防接種より接種費用が発生します。

新型コロナウイルス感染症予防促進のため、高齢者の接種料金を助成します。接種は任意ですが、制度を活用して積極的に接種を受け、新型コロナウイルス感染症を予防しましょう。

**接種期間** 令和6年10月～令和7年3月

**対象** 町民で、接種日時点で次のいずれかに該当する方

- ・65歳以上の方
- ・60歳～64歳の方のうち、身体障害者手帳1級（心臓、腎臓、呼吸器のしょうがいまたはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能しょうがい）の方

**場所** 下記医療機関へ診療時間内に予約の電話を入れていただくと確実です。

- ・あびら追分クリニック ☎ ㊟ 2531
- ・渡邊医院 ☎ ㊟ 2250

**必要なもの** 住所および生年月日が確認できるもの（健康保険証など）を医療機関の窓口で提示してください。

**自己負担額** 接種した医療機関で3,000円をお支払いください。

**全額助成** 助成対象者で、下記項目のいずれかに該当する方は、病院で自己負担額を支払ったあと、期限までに申請すると自己負担額分を助成します。

- ・身体障害者手帳1、2級に該当する方または3級で内部しょうがいに該当する方
- ・特別養護老人ホームや介護保険施設に入所中の方
- ・道から特定疾患の認定を受けている方
- ・自立支援医療を受けている方、またはしょうがい福祉サービスを行う施設に通所している方
- ・生活保護世帯の方

**町外接種** 入院などの理由により、町外のかかりつけ医のもとで接種する場合、接種時に一旦全額を支払ったあと、期限までに申請すると指定の口座へ助成金が振り込まれます。ただし、町外で接種した場合は助成限度額があるため、町内で接種するときよりも自己負担額が多くなる場合があります。

**申請方法** 下記を持参の上、健康福祉課健康推進グループまたは住民サービス課住民サービスグループへ申請してください。

- ・領収書（接種料金がわかる内容のもの）
- ・振込先口座がわかるもの
- ・全額助成対象の方のみ、身体障害者手帳など該当していることが確認できるもの

**申請期限** 令和7年3月31日(月)

**問合せ** 健康福祉課健康推進グループ ☎ ㊟ 7071



# 乳児健康相談のご案内（離乳食講習会）

日時 11月19日(火) 受付：9時30分～9時45分 終了時間：12時頃を予定

対象 2か月～1歳6か月の乳児と保護者

場所 ぬくもりセンター

内容 ・離乳食講習会（栄養士と一緒に作り、皆さんで離乳食を試食します）  
・保育士とのふれあい遊び ・身体計測

メニュー ・おかゆ（10倍粥） ・ほうれん草と豆腐のうま煮 ・さつまいもの豆乳ポタージュ  
・青菜と白身魚のうどん ・さつまいもとりんごのきんとん ・フレンチトースト  
・豆腐ハンバーグ

持ち物 母子手帳、エプロン

定員 10組

締切 11月12日(火)までに電話でお申し込みください。

※募集は、定員になり次第終了とさせていただきます。

※希望により保健師による乳児相談、栄養士による栄養相談も行えます。

申込先・問合せ 健康福祉課健康推進グループ ☎ 7071



## 労働安全衛生総合研究所からのお知らせ

労働安全衛生法関係法令の改正により、4月1日から職場における化学物質規制が大きく見直しとなっています。

### 【変更（改正）のポイント】

- ・化学物質の製造事業者およびそれを取り扱う事業者における危険性、有害性に関する情報の伝達が強化されます。
- ・事業者は、その情報に基づいてリスクアセスメントを行い、化学物質によるばく露防止対策を実行する必要があります。
- ・今後、数年かけてSDS<sup>※1</sup>やラベル<sup>※2</sup>の交付対象物質数が約900から約2,300に拡大します。
- ・事業場によっては、新たに「化学物質管理者」の選任義務が発生します。

※1 「Safety Data Sheet」の頭文字をとったもので、事業者が化学物質および化学物質を含んだ製品を、他の事業者に譲渡または提供する際に交付する、化学物質の危険有害性情報を記載した文書のこと。

※2 SDS情報を簡略化し、化学品の危険有害性の種類や程度に関する情報を、容器や包装に貼り付けたもののこと。



詳細はこちらから

問合せ 事業者のための化学物質管理無料相談窓口 ☎ 050-5577-4862

働く皆様に安心を。



で退職金。

「中退共」は中小企業のための  
国の退職金制度です。

毎年10月は加入促進強化月間です。

### ① 国の退職金制度！

掛金の一部を国が助成します。

### ② 外部積立型でラクラク管理！

管理や運用の手間がかかりません。

### ③ 掛金は全額非課税でオトク！

節税に加え、手数料もかかりません。

- パートタイマーさんもご加入いただけます。
- 他の退職金・企業年金制度等との資産移換も可能です。



詳しくはホームページ  
をご覧ください。

独立行政法人勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部 TEL(03)6907-1234 FAX(03)5955-8211

# 国民健康保険、後期高齢者医療制度に加入されている方へ マイナンバーカードと保険証の一体化についてのお知らせ

マイナンバーカードに関する法律の改正により令和6年12月2日(月)より保険証の交付が廃止されます。

現在、マイナンバーカードを作成していない方やマイナンバーカードに保険証の情報を登録していない方でも保険証に代わる措置があります。

## ■国民健康保険に加入している方

お手元にある保険証は有効期限が切れるまで使用できます。

### 令和6年12月1日(日)までに有効期限が切れる方

- ・75歳になる方  
後期高齢者医療制度の保険証を送付します（令和7年7月31日(木)まで使えます）。
- ・70歳になる方  
誕生月翌月の1日（1日が誕生日の方は誕生月）から使用する負担割合などが記載された国民健康保険の保険証を送付します（令和7年7月31日(木)まで使えます）。

### 令和6年12月2日(月)以降に有効期限が切れる方

- ・マイナンバーカードを作成していない方およびマイナンバーカードに保険証情報を登録していない方には、保険証の代わりとなる「資格確認書」を送付します。
- ・マイナンバーカードに保険証情報を登録済みの方には、負担割合などのご本人の保険内容が記載された「資格情報のお知らせ」を送付します。内容をご確認の上、マイナンバーカードを保険証として使用してください。

※紛失などで再交付が必要な場合は下記「再交付について」をご覧ください。また、新規に国民健康保険に加入した場合や転居または転出などで保険証の変更があった場合も再交付と同じ取り扱いをします。

## ■後期高齢者医療制度に加入している方

お手元にある保険証は有効期限が切れるまで使用できます。

※紛失などで再交付が必要な場合は下記「再交付について」をご覧ください。また、新規に後期高齢者医療制度に加入した場合や転居または転出などで保険証の変更があった場合も再交付と同じ取り扱いをします。

## ■再交付について

### 令和6年12月1日(日)まで

保険証を再交付します（令和7年7月31日(木)まで使えます）。

### 令和6年12月2日(月)以降

- ・マイナンバーカードを作成していない方およびマイナンバーカードに保険証情報を登録していない方には、保険証の代わりとなる「資格確認書」を交付します。
- ・マイナンバーカードに保険証情報を登録済みの方は、マイナンバーカードを保険証として使用してください。

マイナンバーカードの申請は役場窓口、オンライン、郵送にて、マイナンバーカードの保険証情報登録は、役場窓口、医療機関や薬局、マイナポータル、セブン銀行のATMで行うことができます。

問合せ 健康福祉課国保グループ ☎ 7072

# 安平町選挙管理委員会からのお知らせ

衆議院の解散に伴い、10月27日(日)に「第50回衆議院議員総選挙・第26回最高裁判所裁判官国民審査」が行われます。

今回の選挙に関する情報として、広報笑顔10月号に「選挙公報」および「選挙のお知らせ」が折り込まれていますのでご確認ください。

**期日前投票** 10月16日(水)～26日(土) 8時30分～20時 場所：総合庁舎、総合支所

**投票日** 10月27日(日) 7時～20時

※当日の投票所は、お手元に届く入場券に記載されていますのでご確認ください。

## 【投票所（第8投票区）の施設変更について】

町民センターの改修工事に伴い、第8投票区（早来北進の一部区域、東早来の一部区域、早来大町のうち、しらかば、あかね、ときわ地区全域にお住まいの方）の投票所が早来学園 中アリーナに変更となっています。第8投票区に該当される方は、お間違えないようご注意ください。

**問合せ** 安平町選挙管理委員会 ☎ 2511

## あびらチャンネル視聴割合調査実施 期間延長のお知らせ

あびらチャンネルの視聴割合を調査するため、9月5日よりアンケート調査を実施していますが、更なる回答率の向上を目指し、下記のとおり回答期限を延長しています。

アンケートについては5分程度で完了する内容で、いただいたご意見については、今後のあびらチャンネル番組制作の参考とさせていただきます。多くの皆様のご回答をお待ちしています。

**回答期限** 10月31日(木)（9月30日から1か月延長）

**回答方法** 右記二次元バーコードを読み取り、インターネットでご回答、または各地区公民館、役場庁舎窓口に設置しているアンケート回収ボックスにアンケート用紙をご投函ください（用紙は回収ボックス横に設置）。



インターネットからの回答はこちら

**問合せ** 総務課情報グループ ☎ 2511

## 「安平町在宅介護者を支える会」 町外交流会開催のお知らせ

「安平町在宅介護者を支える会」では、介護者や会に賛同する方が集まり、学習や交流を通して介護や認知症に関する理解を深め、介護者の心身のリフレッシュを図ることを目的に活動しています。初めての参加も歓迎ですので、ぜひご参加ください。

当日は町内数か所をバスで無料送迎します。詳細はお問い合わせください。

**日時** 11月7日(木) 8時～15時30分

**内容** シネマトーラスでの映画鑑賞およびイオン苫小牧での昼食交流会、買物ツアー

**参加費** 昼食代などの自己負担分

**対象** 介護をしている方、会の活動に賛同する方

**申込期限** 10月31日(木)

**申込先・問合せ** 安平町地域包括支援センター ☎ 29 7072 (早来) ☎ 25 4555 (追分)

# 「令和6年度 地域ネットワーク会議」開催のお知らせ

援護のネットワークづくりを目的とした地域ネットワーク会議を今年も開催します。本会議を通じて、防災について学びながら近所のつながり、普段の集まりの大切さ、今後必要とされる地域活動について考えていきたいと思っています。皆様のご参加、お待ちしております。

※会場までの送迎バスを用意しています。ご希望の方は申し込みの際に合わせてお伝えください。

**日時** 11月12日(火) 13時～16時15分 (受付開始 12時30分)

**場所** 追分公民館

**内容** ①生活支援コーディネーター活動報告

②講演「日頃の備えと地域での防災を考える」

東北学院大学 地域総合学部 政策デザイン学科 准教授 定池 祐季 氏

③実践報告

④グループワーク

⑤社協、町からのお知らせ (16時15分終了予定)

**主催** 安平町社会福祉協議会

**申込先・問合せ** 安平町社会福祉協議会 ☎② 3061 (本所) ☎⑤ 2263 (追分支所)

## 健（検）診、お申し込みを忘れていませんか

健（検）診は、生活習慣病予防や病気の早期発見のためには欠かせません。自分の健康状態を知り、これからも健康に暮らしていくために、活用してみませんか。

### ■安平町の健（検）診、ここがポイント

- ・健（検）診の費用が無料（一部オプションを除く）。
- ・各種健康診断（基本健診、特定健診、後期高齢者健診）とがん検診を同時に受けることができる（病院健診を除く）。
- ・10月からの個別健診（札幌がん検診センター）は自分で日程を決めることができる。

### ■今後まだ受けられる健（検）診

- ・個別健診（受診場所：札幌がん検診センター）

北海道対がん協会札幌がん検診センター（☎011-748-5511）にお申し込みの上、各自で受診会場にお越しください。

**日程** 10月1日(火)～令和7年2月28日(金)

- ・病院健診（受診場所：あびら追分クリニックまたは渡邊医院）

**日程** 11月18日(月)～12月7日(土)

- ・札幌がん検診センター健診（受診場所：札幌がん検診センター）

**日程** 12月7日(土)

※札幌がん検診センター健診は、対がん協会のバスが送迎します（7時頃出発→14時頃帰町）。

※自家用車の場合は9時までに現地集合です。



電話1本で予約手続きは完了します。申込期限が過ぎていても、定員に達していない場合は受付可能な場合がありますのでお気軽にお問い合わせください。

**問合せ** 健康福祉課健康推進グループ ☎⑨ 7071

## ペット飼育用住宅の入居者募集について

平成30年北海道胆振東部地震発生時に町内に住所を有しており、現在ペットを飼育している方を対象にペット飼育用住宅の入居者を募集します。

**入居要件** 平成30年北海道胆振東部地震の被災者のうち、下記の要件をすべて満たす方が対象になります。

- ①町内に住所を有する方
- ②ペット（犬、猫に限る）を飼育し、住宅に困窮している方
- ③市町村民税などを滞納していない方
- ④入居する予定の方が暴力団員でないこと

**必要なもの** 入居申込書および同意書、世帯全員の住民票、世帯全員が市町村民税を滞納していないことの証明書の写し

**募集戸数** 早来ときわペット飼育用住宅 1戸（3LDK）  
所在地：早来大町173番地27 1階102号室（スナックパートⅡ横）

**月額家賃** 14,600円（共益費300円含む）

**募集期間** 随時（入居の募集については先着順となります）

**受付場所** 建設課施設グループ（総合庁舎）、住民サービス課住民サービスグループ（総合支所）

**問合せ** 建設課施設グループ ☎② 2516



### 【恐竜ワールドむかわ展inあびら】11月9日(土)～令和7年1月13日(月・祝)

期間中、むかわ竜の骨格標本を展示します。他にもさまざまな催しがありますので、ぜひぬくもりの湯へお越しください！

- ・ぬいぐるみなど恐竜グッズの販売
- ・道の駅あびらD51ステーションとぬくもりの湯でスタンプラリー開催
- ・化石ぬり絵体験（1回500円）

開催：11月10日(日)、23日(土・祝)、令和7年1月12日(日)  
11時～12時30分、13時30分～15時（各日80名限定）

- ・恐竜くじ、恐竜エッグくじ（1回100円）
- 開催：11月16日(土)～土、日、祝日限定で景品が無くなるまで

### 【キッズデー】11月10日(日)

当日入浴した小学生以下のお子さんは、恐竜グッズが当たるくじに挑戦できます。

### 【カラダ測定会】11月20日(水) 13時30分～16時 ぬくもりセンター

体組成測定のほか、14時から作業療法士による診断を受けられます。

### 【いい夫婦の日】11月22日(金)

夫婦で入浴された方の中から抽選で10組に「ペアタンブラー」をプレゼント！当選者は後日ぬくもりの湯に掲示します。

### 【ハッピーバスデー】

誕生日に名簿登録で、町民の方は2回（町外の方は1回）入浴無料！

※各イベントの詳細は、町ホームページ「ぬくもりセンターからのお知らせ」をご覧ください。

右記二次元バーコードからアクセスできます。



**休館日** 11月12日、11月26日、12月10日（第2・4火曜日）

**問合せ** ぬくもりの湯 ☎⑤ 2968（営業時間 11時～22時）

# 公営住宅・特公賃住宅・町営住宅 入居者募集

募集期間 11月1日(金)～15日(金)

案内書および申込書の配布・受付(土曜日、日曜日、祝日を除く)

申込受付期間:11月1日(金)～15日(金) 8時30分～17時15分

## 受付場所

・建設課施設グループ(総合庁舎) ・住民サービス課住民サービスグループ(総合支所)

## 必要なもの

入居申込書および同意書、世帯全員の所得証明書(最新のもの)、世帯全員の住民票、世帯全員が市町村民税を滞納していないことの証明書、マイナンバーカード(個人番号カード)または通知カード

## 抽選日時・場所

募集住宅に対し重複した場合は下記日程で抽選を行います。抽選場所は地区によって異なります。

早来地区分 11月19日(火) 9時30分～ 総合庁舎

追分地区分 11月19日(火) 13時30分～ 総合支所

## 募集予定団地(募集予定団地は変更となる場合がありますので、受付場所でご確認ください)

早来地区:遠浅南公営住宅、早来あかね公営住宅、早来さつき公営住宅、早来北町公営住宅、早来あけぼの公営住宅

追分地区:追分南公営住宅、追分中央公営住宅

単身者用:追分カームビレッジ特定単身者住宅

## その他

令和6年12月1日より契約、15日以内に入居可能な方に限ります。

## 問合せ

建設課施設グループ ☎ 2516



## あびらチャンネル

ABIRA CHANNEL @ ABIRA

あびらチャンネルはインターネットでも閲覧できます。  
ご利用希望の方は下記までお問い合わせください。  
※ご利用は町民の方に限ります。

問合せ 総務課情報グループ ☎ 2511



【広報笑顔(スマイル)】

発行/安平町

企画・編集/総務課情報グループ

☎ 059-1595 安平町早来大町95番地

(☎ 2511・FAX 2026)

安平町ホームページ

<https://www.town.abira.lg.jp>

安平町フェイスブック公式ページ

<https://www.facebook.com/hokkaido.abira>

## 乗って守ろう・まちづくりに活かそう! 賢く上手な公共交通の組合せ利用を

- ▶ JR(都市への速やかな移動に)
- ▶ あつまバス(隣接市への移動に)
- ▶ 循環バス(町内4地区を跨ぐ移動に)
- ▶ デマンドバス(予約制・自宅から街中停留所までの小地域内の移動に)
- ▶ ハイヤー(自由度の高い公共交通)



みんなで乗れば、  
未来が変わる。  
MITSUBISHI MOTORS

[役場相談窓口] 政策推進課政策推進グループ ☎ 22-2751

## 生涯学習 フェスティバル START!

今年も、9月1日(日)～11月30日(土)の期間「生涯学習フェスティバル」を開催しています！町民の皆さんの“ふれあい・学びあい・交流”を広め、「いつでも、どこでも、だれでも」できる生涯学習の振興を図っていくことを目的に期間中、さまざまな事業を開催する予定です。

### □あそびの広場

日時 11月2日(土) 13時～16時

場所 まなびお(中アリーナ)

内容 人形劇団「えりっこ」による人形劇、木のおもちゃ、遊育事業など

### □遠浅地区文化祭

日時 11月2日(土)～3日(日・祝) 9時～15時

場所 遠浅コミュニティセンター

展示 俳句、詩、短歌、絵画、華道、キルト、手芸、写真、その他

※お琴の演奏や女性部の出店も予定しています。

### □安平町文化祭

日時 10月22日(火)～27日(日) 9時～17時

場所 追分公民館

展示 一般展示、陶芸展、絵画、各小中学校作品展、その他

送迎 10時15分:遠浅公民館 10時30分:まなびお 10時45分:安平公民館

14時15分:遠浅公民館 14時30分:まなびお 14時45分:安平公民館

※多くの皆様にご来場いただけるように、上記時間帯にシャトルバスを運行します。なお、帰路の運行については12時および16時に追分公民館から出発を予定しており、予約は不要ですのでぜひご利用ください。



生涯学習だより



第265号

発行  
安平町教育委員会  
☎ 297036  
FAX 297030

## ■太極拳メンバー募集！

太極拳メンバーを募集しています！興味のある方、体験したい方はぜひお問い合わせください。

□日 時 毎週月曜日 10時30分～12時30分

□場 所 ぬくもりセンター多目的情報ホール

□服装・持ち物 動きやすい服装、飲み物、タオル、底の薄い室内用運動靴

※月曜日開催なので、巡回バスの利用が可能です。

・遠浅駅 9時、早来駅 9時15分→追分駅 9時58分

・追分駅 12時39分→早来駅 13時20分

遠浅駅 13時38分

□申込み・問合せ ☎090-8632-5032(森田)



**無料**体験随時受け付けています

「安平町支え合い活動交付金」と  
「社会福祉協議会助成金」を受け運営しています。

## 旧追分町成人式タイムカプセルについて

追分公民館にて旧追分町成人式タイムカプセルが発見されました。平成12年～平成18年の旧追分町成人式参加者のうち、希望者が10年後(30歳)の自分に向けた手紙を書いたものになります。10年後の当時にお渡しすることができずに申し訳ございません。

お心当たりのある当事者もしくは親族などの関係者で、受け取りを希望される方は、教育委員会社会教育グループまでお問い合わせください。なお、ご連絡をいただかなかったものについては、令和6年12月27日(金)をもってこちらで処分します。ご理解の程よろしくをお願いします。

※昭和54年4月2日から昭和61年4月1日までの出生者で旧追分町成人式に参加した方は該当の可能性がります。

問合せ 教育委員会事務局社会教育グループ ☎297036

# せいこドームからのお知らせ

## 【全館】回数使用料(回数券)使用期限設定のお知らせ

令和7年4月1日(火)から使用料を改定するため、現在ご使用の回数券、新たにご購入いただく回数券に、使用期限を設定させていただきます。

使用期限は、毎年度の3月最終営業日までとなりますが、今年度の期限までに使用が困難な方には、令和7年4月1日(火)から令和8年3月31日(火)の期間に限り、新使用料との差額分をお支払いいただくことで、現在の回数券を、引き続きご使用いただけます。詳細は、スポーツセンターホームページ、受付、館内掲示にてご確認ください。

## 【プール】冬季休業のお知らせ

今年度のプール営業は、10月31日(木)をもちまして終了となります。今年も多くの皆様のご利用ありがとうございました。

なお、10月31日(木)のプール営業は、18時終了となります。

【休館期間】11月1日(金)～令和7年2月下旬  
 【新規申込受付】令和7年2月1日(土)開始  
 【教室再開時期】令和7年3月1日(土)予定  
 ※詳細が決定しましたら広報などでお知らせします。

## 【全館】工事に伴う駐車場の変更について

プール天井の耐震化改修工事に伴い、スポーツセンター駐車場を工事で使用するため、工事期間中は、町民センター駐車場をご利用ください。

なお、スポーツセンター駐車場は、工事車両の出入りがあるため、通行の際は十分ご注意ください。利用者の皆様には、大変ご迷惑とご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

## 【プール】プール休館に伴う継続手続きについて

令和7年3月以降も「大人、子ども水泳教室」を継続される方は窓口に休講届のご提出をお願いします。継続のお手続きが無いままとなっている方が増えていますので、ご協力をお願いします。

※継続お手続き期日は毎月25日まで

## 【フロア】ゆったり運動教室参加者募集

秋から冬にかけての運動不足解消とお友達との交流として、「ゆったり運動教室」に参加しませんか。

椅子に座ったままの運動や、ふわっと汗をかく運動など皆さんの体調に合わせて行います。

安心してご参加ください。

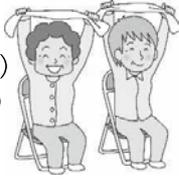
教室参加で**あびらポイント 50P付与!**

【料金】**0円**

【日程】11月19日、26日(各火曜日)  
 12月3日、10日、17日(各火曜日)  
 1月7日、21日、28日(各火曜日)  
 2月4日、18日(各火曜日)

【時間】10時15分～11時45分  
 【場所】安平町スポーツセンター 2階ミーティング室  
 【持ち物】タオル、飲み物、動きやすい服装  
 【定員】20名  
 【受付】スポーツセンター窓口(10月20日(日)から受け付け)

◆せいこドームご利用案内◆  
 営業時間 10時～21時  
 休館日 全館 11月5日(火)  
 プール 11月1日(金)～令和7年2月下旬予定



## 【フロア】11月の運動教室参加者募集

- 楽々いきいき運動教室 (初心者向け) 300円/1回  
10時30分～11時(毎週水、金曜日)
  - いきいき運動教室 300円/1回  
13時30分～14時(毎週水曜日)  
18時30分～19時(毎週水、木曜日)
  - いきいき運動教室60 500円/1回  
13時30分～14時30分(毎週木・土曜日)
  - バランスボール 300円/1回  
14時10分～14時40分(毎週水曜日)
- 「楽々いきいき運動教室」は運動したことがない方も、まねをして動いただけなので、続けやすくおすすめです。
- 【持ち物】運動靴・タオル・飲み物  
 【受付】スポーツセンター窓口にお問い合わせください。

□インボディ測定会  
 11月26日(火) 9時～11時30分  
 11月29日(金) 12時～15時  
 18時～19時30分

□問合せ  
 健康福祉課健康推進グループ ☎297071  
 安平町スポーツセンター ☎293944



	中学生	高校生	大人	60歳以上
プール		210円	310円	110円
トレーニング室	60円	160円		
アリーナリンク		210円	310円	

□問合せ  
 安平町スポーツセンター  
 ☎293944  
<https://abisupo.com>

# 安平町民が

活躍しています！



## 【テニス】

9月1日 第39回全道小学生ソフトテニス静内大会  
(新ひだか町)▼女子3年生以下の部 第2位 鳥居  
和奏・古賀ひかり(追分小)

## 【水泳】

9月8日 第43回日胆地区選手権水泳競技大会(室  
蘭市)▼背泳ぎ50m 男子11〜12歳 優勝 平澤洸  
(早来学園)▼背泳ぎ100m 男子11〜12歳 第2位  
平澤洸(同)

## 【野球】

8月3日 第1回エネサンス北海道旗胆振東部ブロッ  
ク予選大会(安平町)▼優勝 厚真追分EASTA  
RS

## 【サッカー】

7月20日 2024年第24回全国そろばんコンクール苫小  
牧支部大会▼小学校1年生以下の部 優勝 長谷川  
慧(追分小)▼小学校2年生の部 優勝 濱田善々  
(同)3位 武田健吾(同)▼小学校3年生の部 優勝  
東羽菜(同)第2位 鳥居和奏(同)▼小学校4年生の  
部 第2位 山田隼大(同)▼小学校5年生の部 優  
勝 井上哉汰(同)▼中学校1年生の部 優勝 笹森  
ことみ(早来学園)第2位 東瑚遥(追分中)▼中学校  
2年生の部 第2位 山田聖鈴奈(同)▼中学校3年  
生の部 優勝 武田蒼亮(同)第2位 東悠晴(同)▼  
高校生の部 第3位 丸岡甚太(恵庭北高等学校)

## ■町民活動支援事業「おはなしカフェ」開催！

ところが安らぐ、あなただけの特別なカフェ

「おはなしカフェ」では、「安心感」を大切にマンツーマンで安心して話せる場や癒される時間を皆さんと一緒に過ごすため、「おはなしカフェ」を開催します！ほっと一息ついてみませんか？

秋の「おはなしカフェ」はカフェを貸し切りにしてオープンします！



日 時 11月27日(水) 第1部 10時30分~12時、第2部 13時~14時30分

※第1部のみ無料の託児があります(別会場で7日前までの予約制となります)。

※当日は、各回開始の10分前からの受け付けします(会場に現地集合)。

内 容 予約限定の安心なプライベート空間で傾聴や相談を行いながらカフェを巡るスペシャルな1時間半！  
日常から離れて自分時間を楽しみましょう！

※イベント限定メニューのパティシエ特製スイーツ&ドリンク付きです

場 所 安平町早来(ご予約時に会場をお知らせします)

料 金 1,500円(スイーツとドリンク代含む)

締 切 11月26日(火) 17時まで

申込み 右記二次元バーコードを読み取り、FacebookまたはInstagramのDM  
までご連絡の上、お申し込みください(どちらからでもお申し込みできます)。

※「おはなしカフェ」公式LINEからもお申し込みできます。

※各回先着3名となります。



お申し込みはこちら

## ■2025年あびら女性の集い

町内の女性や男性、子どもたちなど町民が集まり、明るく豊かな地域づくりを目指すことを目的とした「2025年あびら女性の集い」を開催します。詳細は、広報あびら11月号に折り込まれるチラシでお知らせします。

日 時 12月7日(土) 12時30分~16時

場 所 追分公民館

内 容 記念講演「笑医ヨガ」、友愛セール、パン販売など



令和6年度第6回教育委員会(9月25日開催)  
 ①諸般報告  
 ※第7回教育委員会(10月28日開催)については次号でお知らせします。教育委員会はどなたでも傍聴できますので、教育委員会事務局までお気軽にお問い合わせください。(☎077-0706)

～郷土史つづり～

文責  
 郷土史マスター  
 川内 つづり



その89「タンニン工場(早来)についての深掘り ①桜組」…続き

さて、タンニンエキスの原料を求めて桜組は動き出します。当時の状況は、カシワの木の皮に、タンニンが多く含有されることが発見され、明治15年頃まで山陰地方のカシワの木が使われたのですが、木は切り尽くされ、その後関東地方の八王子、秩父、栃木県の北部から産出されました。しかし、内地の山々を切り尽くし、タンニン剤の価格も上がり、明治25年頃から、北海道にカシワの木を求めようになりました。

桜組(現ニッピ)から頂いた資料の文中には「元来<sup>しじゅうせいかく</sup>渋鞣製革において、タンニン剤は原皮について重要な副原料である。これらタンニン剤の給源は製革を支配するといつてよい。」と書かれています。タンニン剤(渋)とは原皮を革に加工し易いように柔らかくし、また腐らないように防腐剤の役割をするもので、それを渋鞣し、またはタンニン鞣しと言います。タンニン剤を確保する事が、製革にはたいへん重要だということです。当初、カシワの木の皮を、北海道から輸送していましたが、コストと日にちがかかりました。そこで明治36年、手付かずのカシワの森がある、鉄道駅のある早来にタンニン工場を建設しました。アメリカの機械と技術を導入し、日本最大級のタンニン工場となりました。それによって、これまで輸入の革で利益が出ない苦労を経験した西村勝三が目指した、製革の国産化が実現したのです。

明治38年、株式会社桜組になり、当時最大の皮革産業会社となりました。明治40年には、桜組、大倉組皮革製作所、東京製皮会社、今宮製革場の4社が合併し日本皮革株式会社を渋沢栄一が相談役となって設立されました。明治38年では毎月375トンの原料から75トン(原料の20%)のタンニンエキスが製造されました。しかし明治44年、工場が出来てわずか8年で早来のカシワの木は切り尽くされました。早来のタンニン工場は閉鎖され、工場と従業員は十勝の池田町へ移転されるのでした。

今回は、あまり知る機会のない原皮についてです。身近にある革製品の製造工程に触れていきたいと思います。

安平町図書室 新着図書のご案内

□開室日 追分 火～日曜日 9時～17時  
 まなびお 月～日曜日 9時～21時  
 □問合せ まなびお ☎07775、追分 ☎02565

新しい本がたくさん入りました！まなびお・追分どちらの図書室の本でも借りることができます。ぜひ図書室へお越しください。リクエストもお待ちしています。

まなびお図書室

- 〈一般書〉米粉のつくりおきおやつ 卵・小麦粉・乳製品を使わない(今井 ようこ)／一生役立つきちんとわかる解剖学(橋本 尚詞)／京都ものがたりの道(彬子女王)／わたしの知る花(町田 そのこ)／難問の多い料理店(結城 真一郎)
- 〈児童書〉人間は料理をする生きものだ(森枝 卓士)／超ビジュアル！日本の城大(矢部 健太郎)／うごきません。(大塚 健太)／つきをなくしたクマくん(谷口 智則)／おとな体験授業？(なかがわ ちひろ)

追分公民館

- 〈一般書〉高校生からわかる日本経済 なぜ日本はどんどん貧しくなるの？(金子 勝)／テヘランのすてきな女(金井 真紀)／1日10秒マインドフルネス(藤井 英雄)／バタン島漂流記(西條 奈加)／義父母の介護(村井 理子)
- 〈児童書〉リーゼ・マイトナー 核分裂を発見した女性科学者(マリッサ・モス)／ドラえもん学びワールド special わくわく科学実験(藤子・F・不二雄)／命を守る防災ふろしき(よこやま よしえ)／おばけのマールとひみつのこうえん(なかい れい)／イリエワニ(福田 雄介)

今月の展示テーマ

『この一行に 逢いにきた』

10月27日からは読書週間。「読書の力によって、平和な文化国家を作ろう」という決意のもと、戦後まもない1947年に出版社、書店、公共図書館、マスコミも加わって、第1回読書週間が開催されました。今月は図書室(館)の本の分類を紹介しながら、おすすめの本を一般書から児童書までご紹介したいと思います。テーマは今年の読書週間の標語です。

◆ 読み聞かせ 11 月 日 程 ◆	日時	会場
読み聞かせ ありんこ会	11月16日(土)10時30分～	まなびお図書室(早来学園図書室)
ブックスタート読み聞かせボランティア赤ずきん	11月27日(水)11時～	おいわけ子ども園子育て支援センター

## 気をつけて、悪徳商法に注意！

違法な行為で、消費者が不利益を受けるような商品、サービスを提供することを「悪徳商法」と言い、全国で被害が相次いでいます。今回はよくある例を10個紹介しますので、確認し被害に遭わないようにしましょう。

- ①資格商法 「就職には資格があると有利」などとして教材やセミナーをすすめる商法です。主な被害者は学生や若手社会人、主婦などで、売り込む資格は、国家資格が多い傾向にあります。
- ②点検商法 家の設備を点検するとして訪問し、不備を理由に工事などをすすめる商法です。屋根や床下などの点検費名目で金銭をだまし取ることもあり、年金生活者が狙われる傾向にあります。
- ③原野商法 価値の低い土地を「将来駅ができて、値上がりする」などとして高値で買い取らせる商法です。被害者は、60代～70代の方が約6割となっています。
- ④デート商法 デートなどを通じて恋愛感情を起こさせ、高額の商品を売りつける商法です。最近では、SNSの普及にともない、ウェブ上での交流から始まることも多い傾向にあります。
- ⑤靈感商法 「霊や先祖のたたり」などと言って不安をあおり、物品や祈祷などを勧める商法です。壺や印鑑などの販売、高額な祈祷料の請求などを行います。若者から高齢者まで幅広く被害があります。
- ⑥マルチ商法 会員が商品の販売員となり、新たに販売員を勧誘すると報酬が得られる商法です。実際に儲かるのはトップの一部のみであり、末端の販売員には儲けがほとんどありません。
- ⑦利殖商法 「必ず儲かる」としてリスクの高い未公開株や為替取引への出資を求める商法で、高齢者の被害が多い傾向にあります。
- ⑧内職商法 「在宅で誰でもできる仕事」と勧誘し、登録料や道具代を請求する商法です。「在宅ワーク」「副業」などの名目によりインターネット上で募集しているケースが多く見られます。
- ⑨催眠商法 展示会などで人を集め、断りづらい空気を作って高額商品を買わせる商法です。女性の高齢者で被害が多発しています。
- ⑩送りつけ商法 頼んでいない商品を送り、問い合わせきた相手に「金を払え」と迫る商法です。請求書、振込用紙が荷物と同梱されていたり、断ると脅しをかけられたりするケースもあります。

### もし被害に遭ってしまったら

北海道立消費生活センター「☎011-221-0110」もしくは警察相談専用ダイヤル「#9110」にすぐ相談しましょう。

## 安全で平和な町づくりを！

### ■防犯協会の活動

9月4日、5日に開催された「追分八幡神社祭典」および9月7日、8日に開催された「早来神社祭典」において、安平町防犯協会員をはじめ防犯関係団体が協力して、市街地および会場内の巡回活動を実施しました。

### 不審者や不審車両を見かけたら

警察署・最寄りの駐在または役場総務課までご連絡を！

苫小牧警察署 ☎0144 ⑤0110	追分駐在所 ☎⑤2003
安平駐在所 ☎②3339	早来駐在所 ☎②2030
遠浅駐在所 ☎②2211	役場総務課 ☎②2511